

「徳島をなんとかしたい」その心が次の時代に繋がります。



2016年度上期

徳島をなんとかしたい!

「ほっとけん！ 事業支援プログラム」募集要項

公益財団法人

徳島県勤労者福祉ネットワーク

徳島をなんとかしたい！

「ほっとけん！ 事業支援プログラム」趣旨

「ハートフルゆめ基金徳島」は、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークが設立した基金です。非営利セクターに新たな資金循環をつくるため、寄付者の意向を大切に、「徳島をなんとかしたい・ほっとけん」を合言葉に意思あるお金をNPO法人・市民活動団体へとつないでいきます。

本助成は、基金の理念である「徳島をなんとかしたい・ほっとけん」にちなんで、徳島県内を拠点に活動し、積極的な情報公開を行う市民活動団体が実施するネットワーク型の事業を支援します。

具体的には、地域の社会資源である人（個人・団体・地域・企業等）・モノ・技術・情報・制度やサービスなどと繋がり、それらを活用することで達成される地域社会の課題解決につながる事業を募ります。

NPO法人や市民活動団体がそれぞれの事業で努力することも大切ですが、地域の社会資源に問題意識を持ち、つなげるノウハウや力を持つことで、さらなる継続・発展が期待されることが重要であります。

時代は今、新たなステージへと動いています。徳島という過疎の地にありながら、藍染めに代表されるように深い歴史を持っている徳島だからこそ、資源を繋いでいけば創り出せる活動や役割が必ずや発見できます。私たちの基金も、その資源のひとつとらえてください。新たな一歩を踏み出す団体の応募をお待ちしています。

2016年1月

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク

ハートフルゆめ基金とくしま

助 成 概 要

応募団体の規模や活動分野・どんな領域かは問いませんが、申請時に、団体概要（活動内容や運営方法）について、それぞれの団体でより広範に積極的な情報公開を行うことを求めます。そのことが、それぞれの団体の社会的信用を高めるとともに、広く社会に向けて「活動を広げていく」礎になると考えます。

1. 助成対象の事業

徳島県内を拠点に活動している市民活動団体が実施する、非営利の地域社会貢献を中心とする事業。

具体的には、地域の社会資源である人（個人・団体・地域・企業等）・モノ・技術・情報・制度やサービスなどと繋がり、それらを活用することで達成される地域社会の課題解決につながる事業。

（例）

- ・子育て支援団体などとの連携によって社会的効果が生まれることが期待できる事業
- ・地域の組織と連携した地域行事などを通じ、環境啓発等団体の専門性を発揮する事業を実施し広く住民への啓発をすすめている。
- ・不特定多数を対象にした商業施設やイベントを通して、マイノリティ理解など社会意識を高める取り組み。
- ・ラジオ局やTV局等のメディアと連携したキャンペーンを通じて、人権・平和の世論を高める取り組み
- ・生活困窮者やホームレス支援など特定分野・領域で活動する団体が連携して、共通の課題解決に向けて実施するプロジェクト
- ・さまざまな団体と連携して、賑わう徳島の街づくり活動を進める取り組み。
- ・専門家集団の力を借りた市民向けのイベントを企画・実施し、専門家・市民双方の新しい可能性を引き出す事業
- ・企業との連携によってリサイクル・システムなど資源循環のしくみを構築するプロジェクト
- ・外部機関と連携して実施する、スタッフの育成や専門性を磨く研修や講演

（注意）上記は事業の一例であり、申請対象事業を特定したり、制限するものではありません。

2. 寄付募集目標上限額：1 団体50万円を上限とします

3. 採択予定団体数：5～6 団体

4. 寄付募集目標上限総額：300万円

5. 助成対象団体

次のすべてに該当する団体

a. 徳島県内に拠点を有しているNPO法人や市民活動団体（法人格の有無は問いません）

※複数の団体や企業等が連携するコンソーシアム形式（2つ以上の個人、企業、団体、政府から成る団体であり、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かってリソースをプールする目的で結成。）の申請も可能です。

b. 『※1 徳島県民活動プラザ』に団体登録した団体。

（別途認定NPO法人徳島県民活動プラザの登録団体であることの照会承諾書を提出していただきます）

c. 申請事業終了後1ヶ月以内に、活動報告書（申請事業を含む決算書）を提出できること。

d. ハートフルゆめ基金徳島が実施する各種フォーラムや活動報告会への参加および活動報告ができること。

※1 徳島県内のNPO法人・市民活動団体等が、団体の基礎情報・活動報告・決算報告を開示する団体

登録にかかる詳細については、県民活動プラザまでお問い合わせください。

6. 助成対象事業

次のすべてに該当する事業

a. 市民が主体となって自主的に取り組む事業

（地域や企業等と連携して取り組む場合は連携先の上記が得られていること）

b. 次のいずれにも該当しない事業

- 直接的な宗教活動および政治活動
- 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とする事業

7. 助成申請受付期間

2016年2月1日（月）～2月22日（月）午後5時 必着

★申請に関する個別相談を歓迎します。（事前に電話にて相談日程の調整を行ってください）

8. 対象事業の実施期間

寄付募集期間（2016年4月1日～9月30日の間）内に事業が完了することを原則とします。事業が2016年10月以降に予定されている場合は下期の募集にて応募してください。

9. 助成対象経費と助成方法

a. 助成対象経費は次のとおりとします。

人件費、会議費、旅費交通費、通信運搬費、消耗什器備品費、印刷製本費、燃料費、光熱水道費、賃借料、保険料、諸謝金、雑費等

b. 助成が決まった団体には、寄付募集期間終了後、事業実績報告を受けた後に助成するものとしてします。

10. 助成金の使途について

a. 事務局経費（人件費含む）については、助成対象事業の実施に必要とされる範囲で予算を計上してください。

b. パソコンや周辺機器など、物品の購入を主目的とする事業は、本助成の対象外となりますので注意してください。（事業実施に対する助成です）

11. 申請の方法

a. 所定の「事業申請書」に必要事項を記入のうえ、基金事務局まで持参してください（期間内必着）。ファクスや電子メールでの申請は受理しません。申請書の様式は、ハートフルゆめ基金とくしまのホームページに掲載しています。

b. 申請受付期間内に、『県民活動プラザ』で団体登録が完了していることを前提とします。

- 定款、規約、会則など、組織運営形態がわかるもの
- 役員名簿
- 前年度の事業報告書と決算書類、またはそれに準ずるもの。（前期の応募の場合は中間報告でも可）
- 今年度の事業計画書と予算書、またはそれに準ずるもの。（今回応募内容が記載されていること）

c. 「事業申請書」には、次の書類を添付してください。

- 県民活動プラザ登録情報に準ずるもの。（定款、規約、会則、役員名簿、前年度の事業報告書と決算書類、またはそれに準ずるもの、今年度の事業計画書と予算書、またはそれに準ずるもの）
- 日頃の活動を示すもの（パンフレット、ニュースレター、新聞記事や写真など）

（注）寄付募集開始時にハートフルゆめ基金とくしまのホームページに応募団体の活動がより分かり易くするために、PDFデータ・写真データ等を提出いただきます。指定した日までに提出できない場合は選定の取り消しとなる場合がありますのでご注意ください。

12. 助成事業の選定方法

- a. 助成事業の選定は、ハートフルゆめ基金とくしまが設置する選考委員会の審査によって行います。
- b. 各選考委員が評価基準をもとに申請書類を確認した後、合議のうえ総合的な判断を行います。
- c. 選考委員会の審査結果については、各団体に文書にてお知らせします。
- d. 選考委員会の審査によって、団体の申請額より助成額が変更されることがあります。

13. 選考の視点

本助成の選考においては、次の5点を考慮して選考をすすめます。

- a. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか

- b. 応募書類はすべてそろっているか、記入もれ・添付もれがないか
- c. 本助成活用の意義はあるか <他の財源（寄附・会費・事業収入等）では不可能か>
- d. 申請事業の実施に社会的な意義があるか
 - ・実現性（計画・予算ともに妥当かつ具体的で、人的資源があり、関係者との連携がとれること）
 - ・必要性（地域ニーズがあり、共感が得られること）
 - ・実行性（責任をもって継続的に事業を推進できること）
 - ・継続性（助成終了後も普及・成長の可能性があること）
 - ・明瞭性（目標が明確であり、実現に向けた計画や趣旨が簡潔でわかりやすいこと）

【お問い合わせ・申請先】

申請に関するご相談・ご質問は、ご遠慮なく下記までお問い合わせください。

公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワーク

ハートフルゆめ基金とくしま 事務局

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 わーくぴあ徳島4階

TEL (088) 678-2130 (平日 9:00~17:00)

FAX (088) 611-3323

電子メール：heart@yumekikin.net

ホームページ：<http://www.yumekikin.net>